

精神科医療が急速に変わりつつある中で、
今回の精神保健福祉法改正の持つ意味は何なのか、
精神科医療をいっそう充実し、
患者さんや家族の生活や権利を守るにはどうしたら良いか、
多角的な視点で論じてみたいと思います。

急速に変貌している精神科医療と 精神保健福祉法の改正

～精神障がい者の権利をどう守るか～

日時

2013

6月23日

場所 SYDホール

●東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
●JR代々木駅 西口より徒歩5分

第12回定期総会 12:00～12:30

シンポジウム
13:00～18:00

定員 250名(車椅子席をご用意できます)
参加費 会員：無料
一般：2,000円
懇親会 一律 2,000円

第1部

最近の精神保健医療福祉施策の動向と精神保健福祉法の改正

友利 久哉 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課

第2部

急速に変貌しつつある精神科医療

齋藤 正彦 都立松沢病院院長
平田 豊明 千葉県精神科医療センター
西村 由紀 メンタルケア協議会

第3部

精神保健福祉法改正、患者の権利擁護の在り方を考える

白石 弘巳 東洋大学教授
寺田 悦子 多摩在宅支援センター

第4部

デイスカッション

事例から考える、地域の受皿をどう創るか、精神障がい者の権利をどう守るか

〈指定発言〉眞壁 博美 東京つくし会

吉澤 雅子 吉澤法律事務所

NPOメンタルケア協議会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-57-4 ドルミ第2代々木 2F
電話 03-5333-6446 Fax 03-5333-6445 E-mail net@npo-jam.org HP <http://www.npo-jam.org/>